

令和3年度 第2回 福生市子ども・子育て審議会 会議録

日時：令和4年3月24日(木) 午後2時から

場所：福生市役所第2棟4階 第1、第2委員会室

1 開会

【事務局】 定刻となりましたので、始めさせていただきます。皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、「令和3年度第2回福生市子ども・子育て審議会」を開会いたします。私は、本審議会の事務局長を仰せつかっております、子ども家庭部長の吉野でございます。次第の前半までは、私が進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

配布資料の確認をいたします。皆様に事前にお配りしておりますものは、【資料1】から【資料5】でございます。また、本日、机の上に配布させていただいたものは、本日の審議会の次第、委員名簿及び座席表の以上でございます。各資料はお手元にありますでしょうか。不足等がありましたら、事務局までお知らせください。

それでは、本日の会議は、お手元の次第に沿いまして進めてまいります。会議の終了時刻は、午後4時を目途にさせていただきますと存じます。

また、本日は、議題の内容によりまして、それぞれの担当職員が御質問に対応させていただきます。子ども家庭支援課から高山課長、山田係長が、子ども育成課保育係から二見係長、金子担当主査が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

【事務局】 続きまして、次第2、佐々会長より御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【会長】 皆様御苦勞様でございます。コロナ禍が終息しない中、まん延防止は解除されたものの、感染力が強い状況が続いていますので、マスク着用や色々な対応をしながらの生活の中でお暮しのことと思います。今回も皆様方にマスクを着用していただいて、発言に関してはマイクを通してということになりますので、内容については十分聞き取れるのではないかと考えております。世界情勢の中には、戦争がこのような時に勃発するのかもしれないくらい、私たちの身の回りのところには被害が及びませんが、毎日報道されている中身を見ると、人が起こすことの難しさと、その土地を愛するが故かわかりませんが、色々なことが重なった上でのことではと思います。命がある子どもたちや大人も含めて、その土地を離れなくてはならなくなった人たちもいますし、そこで命が途絶えてしまった人もいますし、瓦礫の下に埋もれたままの方もおられるようなことは聞き及んでおります。この惨禍の中から学びとれることはしっかり受け止めていかなくてはならないという思いがございます。

本日は、福生市の会議ということで、皆様方と共にしっかり審議していただいて、御意見を頂きながら進行させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございました。それではこれより、次第3、議題に入らせていただきます。以降の議事進行につきましては、佐々会長にお願いいたします。

3 議題

(1) 令和3年度第1回福生市子ども・子育て審議会会議録について

【会 長】 それでは、本日の議題に入らせていただきます。はじめに、議題(1) 令和3年度第1回福生市子ども・子育て審議会会議録について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、議題(1) 令和3年度第1回福生市子ども・子育て審議会会議録について、御説明いたします。【資料1】をお願いいたします。

こちらは、前回、令和3年7月6日に行われました子ども・子育て審議会の会議録となります。お名前を伏せた形で、今後ホームページに公開する予定でございます。こちらの会議録を御確認いただきまして、御意見等がございましたら、3月31日(木)までに、事務局に御連絡いただければと存じます。メール、FAX等で御連絡頂ければと思います。頂きました御意見に基づきまして、会議録を修正後、ホームページに公開させていただきます。よろしくをお願いいたします。説明は以上でございます。

【会 長】 ありがとうございます。前もって配布された資料を御覧になり、お気づきのことがございましたら、この場で言っていたらよろしいと思いますが、いかがでしょうか。では、改めて点検していただきまして、3月31日までに事務局に御連絡をお願いいたします。

(2) 令和4年度における福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)の事業目標について

【会 長】 続きまして、議題(2) 令和4年度における福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)の事業目標について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 議題(2) 令和4年度における福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)の事業目標について、説明させていただきます。【資料2】をお願いいたします。

はじめに、子ども・子育て支援事業計画の概要について説明をさせていただきます。この計画は、子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げて、子育て家庭を支援する、新しい支え合いの仕組みを構築するために成立した「子ども・子育て支援法」をはじめとする法律と、「子ども・子育て支援新制度」の仕組みに基づき、各自治体が策定している計画でございます。

福生市では、令和2年度からの5年間の計画を策定した「福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」の実施期間中でございます。(第2期)では、「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念に掲げ、6つの基本目標を定めております。この目標に向けて、年度ごとに、各担当課が具体的な事業目標を定め、その実施状況について評価をしております。

今回、各担当課が「令和4年度事業目標」を掲げましたが、こちらの【資料2】の表でございます。令和4年度の事業数は、再掲を含みまして242事業でございまして、令和3年度より2事業増えております。残念ながら、全てを説明する時間はございませんので、ここでは令和3年度から変更のありました事業を中心に説明をさせていただきます。

初めに、令和4年度より廃止又は追加する事業について御説明いたします。

12ページをお願いいたします。基本目標3、施策の方向(1)、基本施策1の6番「ふっさっ子グローバルヴィレッジ」は、令和4年度から廃止となります。こちらの事業に替わりまして、同じ基本施策1の最後、13ページの14番に「英語教育推進事業」を追加しております。「ふっ

「さっ子グローバルヴィレッジ」は、参加を希望する小学校5、6年生及び中学生を対象として実施していた、体験型の英語学習事業でございます。令和4年度からは、教育課程に位置付け、小学校5年生及び中学校2年生の全員を対象とする体験型プログラムを活用した英語教育として実施いたします。

19 ページをお願いいたします。基本目標4、施策の方向(1)、基本施策1に、7番「未就園児等全戸訪問事業」を追加いたしました。こちらは、0歳から中学校3年生までの子どもで、保育園・幼稚園や小学校・中学校等に通っていない場合や、直近の健診等を受けていない場合に、職員がその家庭を訪問する事業でございます。令和3年5月に開始いたしました。訪問時に子どもの普段の様子を見せてもらうほか、保護者の悩みなどがあればお話しを伺うことで、子育て支援につなげていくことを目的としております。

23 ページをお願いいたします。基本目標4、施策の方向(2)、基本施策2に、5番「市ホームページのやさしい日本語翻訳」を追加いたしました。市ホームページのヘッダーに、「やさしい日本語自動翻訳」及び「ふりがな」のボタンを設置し、閲覧者がボタンをクリックすることで記事の翻訳を行えるものでございまして、外国人住民や、小・中学生等へのわかりやすい情報発信を目的としております。令和3年5月より試行実施してはりましたが、令和4年度より本格実施いたします。

以上が、令和4年度から廃止する事業1点と、追加する事業3点の説明でございます。

続いて令和3年度から大きく修正のある事業について御説明いたします。

7 ページをお願いいたします。基本施策3の1番「子育て支援情報の発信」でございますが、令和3年10月に、市ホームページの子育て特設サイトを、「子育てするなら ふっさ情報サイト『こふくナビ』」としてリニューアルいたしました。「こふくナビ」では、スマートフォンから見やすくなるようにし、目的別や年齢別で項目を分けることで、必要な情報を検索しやすくなるよう、構築いたしました。また、福生市のまちの紹介や、お子さんとお出かけするおすすめの場所の紹介、お子さんと一緒に参加できるイベントカレンダーの掲載など、新たなコンテンツも用意いたしました。さらに、その下の2番「子育てハンドブックの配布」でございますが、令和4年度版から、紙媒体に加えて電子でも作成し、掲載している事業が「こふくナビ」のサイトへ、クリックすることでアクセスできるようにするなど、「こふくナビ」との連携を図ります。令和4年度も、引き続き、内容の充実を図り、より効果的な子育て支援情報の発信ができるよう努めてまいります。

15 ページをお願いいたします。6番「ふっさ輝きフェスティバル」及び16ページの7番「軽スポーツ&とん汁会」でございますが、主催する福生市青少年育成地区委員長会において、令和4年度の開催方法について見直しの検討を行っているということでございます。

17 ページをお願いいたします。4番「一体型放課後対策事業」でございますが、一体型放課後対策事業は、国の「新・放課後子ども総合プラン」等に基づき、学童クラブ及びふっさっ子の広場が日常的に交流し、合同事業を行うものでございまして、令和2年度より第七小学校にて実施してはりましたが、令和4年度からは、第七小学校に加えて、第三小学校及び第六小学校にて、この一体型放課後対策事業を実施いたします。

24 ページをお願いいたします。13番「ひきこもりの支援」でございますが、こちらは「事業概要」及び「主担当課」につきましても、修正をしております。ひきこもり支援の主となる担当課が、これまでの健康課から社会福祉課に令和3年10月より変更となりました。また、事業内容が、これまでは東京都の「ひきこもりサポートネット」の周知及び訪問相談の受け付けを行うも

のでしたが、今後は、市が主体となり、ひきこもりに関する相談窓口を設置し、関係機関との連携体制の構築を図るという内容に変わり、令和4年度より開始いたします。

以上が、「令和4年度における福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）の事業目標について」の説明でございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響がまだ続いており、令和4年度につきましても、掲げております事業目標から、結果として縮小や中止をせざるを得ない事業が出てくる可能性もございますが、できる限り事業目標に沿って取り組んでまいりたいと思います。私からは以上です。

【 会 長 】 ありがとうございます。前もって資料がお手元に届いていたと思いますが、この計画の中身を御覧になって質問がございましたら、ページと番号を言っていただければありがたいです。ございますでしょうか。

【 委 員 】 15 ページ基本施策4の「地域の教育力の向上」の1番「保護者（親子）対象子育て支援事業」とありますが、日々保育係の皆様にはお力添えをいただいととても心強い保育を実施することができておりますが、私たちがお預かりしているお子さんで、今、要支援家庭のお子さんが非常に増えています。子どもだけの支援ではなく、子どもを取り巻く保護者、家庭の支援がとても重要になっています。保育係は元より、子ども家庭支援センター、立川児童相談所と連携を取りながら対応をしていますが、やはり保護者の理解を得にくい点が多く、直接関わる子どもの支援よりも、保護者の支援にお力添えをいただけるような連携をいただくと、とても心強いと思います。先日も、私の対応で保育係にクレームが入りましたが、保護者の方に保育園から何度もお迎えの連絡をもらおうと仕事ができない、仕事を続けられない、保育園は子どもを預かる所だろうと。しかし、私たちは健康なお子さんを預かる場所であって、病児保育や病後児保育を行っている施設もありますので、そちらも御利用されたいかがですか、と対応をしたつもりが、他の園に行けと言ったと捉えられてしまいました。私も、保健センターや子ども家庭支援センターにすぐに報告すればよかったのですが、保護者はその後保健センターや子ども家庭支援センターに相談されたそうです。そこでは、一方的な意見だけではなく双方の意見を聞き入れた上での正しい対応をしたいということで、きちんと聞き入れてくれて、相違があったということで御理解いただきました。保護者の支援はとても大切なことだと思うのですが、私たちの範疇を超えていて、お子さん自身でも気になるお子さんが大勢いる中で、更にプラス保護者の支援となると、もう手に負えない状態です。しかし、お子さんは家庭があつてのお子さんなので、そこをもっと連携機関を増やせるようなシステムを組んでいただくと、私たちはとても助かります。今現在も要支援家庭のお子さんをお預かりしていますが、令和4年度は、さらに4家庭程増えます。となりますと、職員がそのクラスを請け負いたくないという声が現実上がっています。全て園長先生が対応して下さいと。保護者の対応はできますが、根本的な保護者の支援には、私たちは手を差し伸べられないのです。その点、市としてもう少し保護者にも支援できるようなシステムを作っていただくと、「子育てするなら ふっさ」によりつながっていくのではと思います。いかがでしょうか。

【 会 長 】 お応えいただけますか。

【 事務局 】 子ども育成課保育係には、先ほど例に挙げていただいたようなお話がしばしばあります。おっしゃるとおり、「子育てするなら ふっさ」をスローガンに子育て支援に力を入れておりますが、

きめの細かいところまで行き届いていない部分もあると思います。そのようなことをまさにこの子ども・子育て審議会でお話しただいて、かゆい所に手が届くようにしていきたいと思っております。子ども育成課では、どうしても制度的な部分、例えばお金を支給する部分ですとか、保育園、幼稚園、学童クラブ等その制度に基づいて行っていくことが中心になっております。それに加えて、なかよしクラブや子育てサロンなど、保護者をフォローする様々なサービスがあり、コロナ禍で開催が難しい中できる限り行っており、保護者からも開いてよかったという声もいただくこともありました。できる限り今後もそのような形で増やしていきたいと思っております。ただ、先ほど「こふくナビ」でも説明させていただきましたが、なかなかそのようなサービスをしていることを知らない保護者がいらっしやるので、PR に力を入れて、フォローができる場所に導いていけるようにこれからも取り組んでいきたいと思っております。申し訳ございません、あまり答えになっていないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

【 会 長 】 ありがとうございます。はい、どうぞ。

【 事務局 】 今のお話しは、心に突き刺さってきたようなところがございます。子ども家庭支援課では、要支援家庭への支援を行っておりまして、まだまだ我々の力が及んでいないところがあると痛く感じたところでございます。要支援家庭は、減るということではなく、増えている印象に思います。保護者と接している保育の現場の方々は、本当に御苦労されているというのを、重々承知しております。我々も、もっと尽力していなければならないと改めて思いました。また本日の御意見を持ち帰り、相談員にもその想いは伝えたいと思っております。また今後、協力し合っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

【 会 長 】 ありがとうございます。要支援家庭が増えているとおっしゃっていましたが、今現在ほどの位の事例数があるのか、お知らせいただけますでしょうか

【 事務局 】 3月1日現在の数字になりますが、子ども家庭支援センターで関わっているケースとしては、世帯数が125世帯、人数が244人となります。

【 会 長 】 ありがとうございます。全子ども数との比率がわかりませんが、244人というのは、担当しておられる子ども家庭支援センターの方お1人当たりどれ位の事例数を抱えておられるのでしょうか。単純に人数比で割って、これでよいという訳にはいかないと思います。世帯数や人数が年度ごとにどのように上がってきているのか、または1事例であっても解決していかないような、重篤と言うべきかどうか難しい言葉ですが、それを重篤とするならば、量として、また相談の質を高めていくために、大変丁寧に対応していかなければならないのがそのような相談活動であると思います。そのような面では、今まで数値についてお知らせしていただいていたような気がします。過去5年間や、3年間、データは残っているだろうと思うのですが、あまり今まで数値で伺っていなかったように思いますので、今すぐということでもよいのですが、その推移がわかると、人員の配置やそのようなことにも連動していかなくてはならないことが起こり得ると想定されますので、そのような資料をお作りいただいて、会議の中で今後資料を出していただいて、検討する事項として受け取ることをさせていただければありがたいと思っておりますがいか

がでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。実際に、件数自体は総数だけを見ても、年々増えていることは実際にわかっているのですが、重篤度ですとか、人員が果たして足りているのかですとか、そのような部分もありますので、今日の今日はできませんが、今後、皆様に見ていただけるような資料を作成していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 よろしくお願ひします。私も相談を受けることがあり、親御さんが大変不安定な状態になられて、最終的に電話相談が毎日かかってきました。最長が、午後8時から朝の4時半までの8時間半でした。連日凄かったです。その日は覚悟しなくてはと思ひました。その位、覚悟をしなくてはならないことが起こり得るといふことで、対子どもの関係というより、夫婦の問題ですとか、色々なことがありますので、重篤度をどうみなすかといふことですが、1つは時間量でしょうか。1事例に対してどの位時間がかかったかといふことが事実関係としてあるわけですから、それが相手との関係の中で切れなかったといふことですね。そのようなことも参考になれば、いふことで追加させていただきました。日々の職務がおありの中で資料を作ることは負荷がかかるかもしれませんが、説得力のあるものとしての数値になると思ひますので、よろしくお願ひします。

その他はありますか。

【委員】 基本的なことでは恐縮なのですが、要支援の定義は、認定は市が行っているのかですとか、重篤度のランク分けですとか、いふことについて説明していただきたいです。

【事務局】 子ども家庭支援課では、要支援の定義というよりは、様々な御家庭があり、基準は特に無く、本当に支援を要する家庭という形で、このような言い方が良いか悪いかわからないのですが、例えば私が普通にできることでもBさんにとっては困難である、とするとBさんには支援が必要と考えます。そのような方が要支援という考え方で子ども家庭支援課では支援を行っているところです。ランクですとか、そのようなのは特別ありません。例えば、虐待で命の危機があるなどの場合には緊急度は高いと思ひますが、そのような訳ではなく、養育上の困難ですとか、支援を必要としている方もいらっしゃいますので、特段ランク分けといふのはしておりません。以上です。

【会長】 ありがとうございます。おそらくランク分けは難しいかもしれませんが、例えば養育上の難しさといふことだと、ご飯を作れないですとか、生活上のことについてやる気がないですとか、そのような簡単なチェックリストが、例えば5つ以上あれば中程度であるとか、子どもを育成していく日々の生活の中でチェックできる部分がある程度あると思ひますね。そのようなことについて、いくつかのシートを出していただいて、そのシートには入らないようなことがあれば個別事例を出していただいた上で、重ねていくと、重い案件といふことがわかると思ひます。なぜこのことを申し上げたかといふと、こちらに参加している皆さんは、それぞれの代表者として選ばれて委員としてお越しいただいている訳ですので、自分たちが要支援とはいふことであるといふことが共有できる部分と、このようなこともありましたといふ追加事項を出してくると、福生市におけるある程度の幅が見えてくるかもしれないと思ひます。最前線で対応しておられる子ども家庭支援センターは、特にそのことへの対応をなさるところですから、当たり前と思われ

ていることもあるかもしれませんが、他の人からするとそのようなことがわかると、見えてくる部分があるのではと思うのです。重篤度と先ほど申しましたが、そのようなものが積み重なっていくと、生きる上でこの辺りは難しそうということが出てきてしまった場合、虐待をしていないように見えるけれどもほぼネグレクトに近いという可能性が高いですから、そうなのでしょうということになってくるかもしれませんので、最前線で本当に奮闘しておられる方々にそのことを作って下さいと言うのが申し訳ない気がしますが、そこでこそ見出してもらえることがあると思うので、そのようなものがあるとよいと思います。

御意見があればどうぞ。

【委員】 要支援の意味というところでは、児童館や学童で接する子どもたちの中で、やはり支援が必要だろうという児童や家庭はあります。しかしそれは、確かにリスト化する項目として目立つものもありますが、やはり状況で、3歩進んで2歩下がるなど、進展は良くなったり悪くなったり、平均値を取ると少しずつ成長していることもある、と思っています。先ほどの例で、誰かができることができない場合は支援が必要という観点で言いますと、子どもや保護者を取り巻く環境によって変わってくる場合があります。具体的には、例えば学校の中では授業を受けなければいけないので席に座ることが必須だと思いますが、児童館は遊ぶところですから、ずっと座る力が無くても、お友達関係が良好にできれば支援は必要なくなります。ただ学校では必要だと思います。そのように、その子どもが共通して支援が必要な場合もありもりますが、場面によって支援の形や必要なものは変わります。保育園だけではない色々な横のつながり、ネットワークという意味では、児童や保護者を取り巻く様々な環境が、豊かに色々なものとしてあることが大事なのではと思っています。そのような意味では、児童館や学童、プレイパークなど様々なものがあると、遠回りかと思いますが支援につながっていくのではと思いました。以上です。

【会長】 他に御意見があればどうぞ。

【委員】 要支援の言葉の認定を求めたのはなく、そのような基準がある方が、皆で状況を把握しやすいのでは、シチュエーションによって変わってくるので絶対ではなく、そのようなチェックリストみたいなものがあると、色々な人が状況を把握しやすいのではと思います。仮に、認定をするとすると、認定から漏れてしまう人に手が届かなくなってしまうと困ると思うので、その点からすると認定制度ではないとのことで、よかったですと思いました。

先ほどの園長先生のお話は、現場の当事者として心が苦しくなるくらい共感していたところです。「子育てするなら ふっさ」は非常に良いスローガンですが、子育てをお願いするなら福生という当事者意識が無くなってしまい、「『子育てするなら ふっさ』と掲げているのだから、保育園や幼稚園が預かってくれて当然である」という方向に行ってしまうと、誰がその大変さを、市役所の方もそうでしょうし、現場の保育園、幼稚園の先生に蹴寄せが行くと、我慢はある程度できますし、目の前に困っている人がいたら助ける気持ちになるのですが、ただそのリソースにも限りがあるので、いつか糸が切れてしまう可能性があります。今朝も、小学校の先生の成り手がいないというニュースがありましたが、幼稚園や保育士さんなり手が減っていて、本当は子どもを育てるためにこの業界に入ったのにクレーム対応で疲弊してしまうなどがあり、成り手が減っているということが、将来的に体制が破綻してしまうリスクもあります。「子育てするなら ふっさ」のスローガンは素晴らしいと思いますが、その裏に、子育てを一緒に親子で楽しむため

に市が全面的にバックアップしますということ、その方針に幼稚園も保育園も協力しますという体制であって欲しいという思いがあるので発言しました。

【 会 長 】 他の方も御意見がございましたらどうぞ。子ども家庭支援センターで要支援の対応をする場合、そこまでの過程はあって、専門の方をお願いした方がよいでしょうということだと思うのですが、最前線の現場からこの子どもは援助の必要があるのではないかという基準をある程度持っている、そこでお願いできないでしょうかと言えることがあると思います。もし対象の親子にそのようなことがあった場合に、要支援の事例ではないでしょうかと言っていけるようなステップがあるとよいのかもしれないと思い、発言させていただきました。

その他、御意見や御質問はございますか。

【 委 員 】 今現在、子ども家庭支援センターや保育係からの情報の共有は事細かくしていただいています。私たちは、子どもの代弁者になって、子どもがどうあるべきか、どのような時間を過ごせば心地良いかを柱にして直に向き合っていこうと職員に伝えていますが、やはり限界があり、だったら辞めますという極論までいきます。子ども家庭支援センターの方には本当にお世話になっておりますが、そのもう一歩先の支援につながるような、新しい何かをしていただけたら、より職員も心強いと思います。私も全園児の保護者と向き合う時間は取れず、現場の意見は私も同じで全責任は取りますと伝えていますが、時間の限界もあり、そこは保育園ではないだろうという私の見解もあります。保育園、子ども以外の取り巻く環境は別機関で支え合っていたらと、より心強いと思います。そのため、保育係、子ども家庭支援センター、保健センターの対応は、非常に密に情報の共有はさせていただいているので、さらにプラス、勝手なお願いですが、「子育てするなら ふっさ」「保育士するなら ふっさ」につながるような全体的な組織的な取組みを強化していただけたらよいと思います。

【 会 長 】 ありがとうございます。色々な人たちのそれぞれの職場で担当しておられる方の、見る目というものを重ね合わせながら、その子どもがより良く健やかに育っていけるような環境作りとは何だろうと改めて考えていくようなきっかけとして受け取っていただけたらありがたいと思います。

事業数は沢山ありますが、疑問点がありましたら挙手をお願いいたします。ページ数と番号を言っていただけるとありがたいです。

つなぎのような形で、その間にお考えいただければと思ひまして、確認させていただきたいところを言わせていただきます。6ページの2番「子育て支援カード発行事業」、これは毎年評価のところでも出てきますが、「対象世帯に対するカード発行率 55%」というのは、いつもは50%位を推移していたような気がしますが、少し上げてみようという心持ちがこの数値に表れているのでしょうか。

【 事務局 】 おっしゃるとおり、55%に上げております。この事業については、先日の議会でも一般質問があり、市長から、この事業の見直しをして力を入れていきますという答弁をしており、さらに力を入れていきたいと思っております。

【 会 長 】 どのようにしたら力を発揮できるようになるのですか。

【事務局】 今考えておりますのは、デジタル化を想定しております。さらにその先は、実現可能かどうかはわかりませんが、市議会議員からの要望ではSNSと連携してほしいという御意見も頂いております。可能な限りは行っていきたいと思っております。

【会長】 ありがとうございます。子育て中の市民の中で、メリットがあまり伝わっていないことがあるということですね。もしそのあたりがわかるようになれば、SNSまでは厳しいかもしれませんが、そのあたりを開設するとよいのではないかと御意見として承りました。

7ページ9番「託児保育付講座の実施」ですが、昨年度実績がこれだけあって、これを継続しますということなのだろうと思いますが、託児によって、人が増えたという実態があるということ、それを補強しようということでしょうか。どのくらいの講座数があるのかもわからないので内容を確認させていただきたいと思ったわけです。実施しないというわけではないので、今すぐ御回答がないということでしたら、この事業はなくならないということで了解させていただきます。今年度は託児ありということ強く出してみると、保護者の方が出席しやすいと受けて止めていただけたらありがたいと思います。

7ページ基本施策3の1番「子育て支援情報の発信」で、先ほど御説明していただきましたが、内容として広がったということの理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】 こちらについては、今までも子育てに関する情報をホームページで公開していたのですが、なかなか欲しい情報に行き着かないということがあり、何とかしなければいけないということで、PRに力を入れるべきという声も頂いていたこともあり、今の子育て世帯の方はほぼスマートフォンで情報を仕入れたり発信したりしていると思いますので、スマートフォンに特化する形にしようということで、今回踏み切った次第でございます。内容も、充実させまして、先ほども申し上げましたが、市のPRですとか、ふわふわカレンダーという子育てイベントを載せているカレンダーを作りました。今後も充実させていきたいと考えております。

【会長】 ありがとうございます。

次のページになりますが8ページ基本施策4の2番「子育てなんでも相談」の目標で「子ども家庭支援センターが中心となり、関係部署との連携を図りながら出張相談事業を実施します。」とありますが、関係部署とはどこになりますか。

【事務局】 「子育てなんでも相談」は、子育てサロンや児童館等を回らせていただいておりますが、子育てサロンの窓口となります民生委員・児童委員協議会の事務局である社会福祉課福祉総務係ですとか、もちろん民生委員さんですとか、子育てサロンを沢山されている社会福祉協議会、それから児童館さん、また実際にサロンを運営して下さっているスタッフの方々とも連携をさせていただいております。以上です。

【会長】 ありがとうございました。今日は皆様から質問が出ないので、私の方からさせていただきましたが、御質問が見つかりましたら挙手をしていただければありがたいです。はいどうぞ。

【委員】 2点質問があります。まず1点目ですが、3ページ16番「子育てモバイルサービス」の内容

をお聞きしたいのですが、予防接種のスケジュールが自動作成され、メールでお知らせがくるといことですが、これは、次いついつの予防接種を受けてくださいというお知らせだけなのではないでしょうか。もしくは何かアプリなどをダウンロードして、自分で子どもが今後受ける予防接種のスケジュールが把握できたりとか、受けた予防接種に関していつ受けたかがわかったりとか、そのようなことが見てわかるものなのではないでしょうか。小学校に上がってくると、本当に自分の子どもがどのワクチンを接種したのか、何日に接種をしたのかなど、病院でいきなり聞かれることがあり、慌てたことが私自身あったので、できればすぐに携帯で確認できると便利かなと思いました。

【事務局】 こちらは健康課でやっている事業として、例えば肺炎球菌とか季節性のインフルエンザも入力できまして、今おっしゃったように、1か月前や1週間前に連絡が来るといこと、18歳位までカバーできるので、高校生や中学生になっても予防接種の予定はわかるようになっています。それ以外にも、子どものかかりつけの病院の登録ですとか、子育ての病気に関するコラムなども対応していますので、ぜひ御登録をいただければと思います。こふくナビからも登録ができますので、開いてみていただければと思います。

【委員】 実際に使用してみたいと思います。

続けてもう1点について、19ページで先ほど説明いただいた新規事業の7番「未就園児等全戸訪問事業」ですが、このケースに値する児童は大体どのくらいいるのでしょうか。見当がつかず、数名なのか、それとも10人いるのかどうか。その子どもたちを全てリストアップできるものなのでしょうか。また、先ほど令和3年5月から行われているとお聞きしたのですが、逆に今までこのような児童たちを把握されていたと思うのですが、リストアップという形で把握はされていなかったということなのでしょうか。もし、その児童がいた場合、ただ事業として行っていなかっただけで、家庭訪問などの対応はされていらいったのでしょうか。お聞かせいただきたいです。お願いします。

【事務局】 こちらは子ども家庭支援課で、令和3年度5月から始めた事業でございまして、まず人数は私たちが実際にやってみるまでどのくらいになるのかといことは、本当に想像がつかず、出してみないとわからないところがありました。実際のところ、令和3年6月にまず対象者をリストアップし、この時に対象者が35名上がりました。そして全員確認しております。転出入などもあるのでもう一度令和3年12月にリストアップして、その時には対象者が17名上がりました。今まだ確認中ですが、あともう数人といところで全員確認になるところです。今まではこのようなリストアップという形では行っておらず、実際に居住実態不明児という調査が毎年ありまして、そこで調査はしていたのですが、実際に漏れている子どもたちもいるのではないかといことで、どのようにしたらそこを拾い出せるのか、洗い出せるのか、といことを考えて、このような今回の様式にしました。そうしましたら、実際にこれだけの人数が上がってきました。印象としては、大方外国人が多いです。日本に住所を残したまま母国へ帰られている方が結構多く、確認も、全員に会って確認というよりは、外国人に関しては、出入国管理局に出国しているかどうかの調査を行っています。そのような方も含めて全員確認といことで把握しております。今までは「誰が」までリストアップされていなかったもので、もしかしたら漏れていたお子さんもいるかもしれないのですが、あとは就園ではなく、就学していないお子さんもいらっしゃるの、そのようなお子さんにも今回お会いしたり、出国しているかどうかの確認を行うことで、漏れなく、また外

国人であればわからないサービスはないか、日本での生活に不便はないかなど、そのような部分も相談、支援できるように今年度から始めた事業でございます。このようなところで大丈夫でしょうか。

【委員】 大丈夫です。とてもよくわかりました。心強い事業だと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。その他の方々はいかがでしょうか。大丈夫ですか。
では私が聞いてよいですか。10 ページ 18 番「幼稚園における一時預かり事業」が検討になっているのですが、何園ぐらい、1 園で何名ぐらいを想定しているのかお答えいただけるものでしょうか。新規事業なのでこれからですよ。とりわけ在籍児以外の預かりというのが問題かと思うのですが。新規でそれぞれの幼稚園が受け入れてやりましょう、と踏み切っていただかないと、在籍児と在籍児でない子もいますよね。在籍児だけですと、ここはクリアにならないことになりますよね。その辺りを確認させていただきたく質問しました。

【事務局】 現在検討している事業ではあるのですが、今保育園でも一時預かり事業をやっておりまして、これは直接電話して空いていけば受け入れられるというもので、数字的には多くならないと思うのですが、できれば市内の全園でできるようにはしていきたいということですが、まだ検討中ですので具体的なものはなかなかお答えできない状態です。

【会長】 保育園よりも近くに幼稚園があるのでそちらに預かっていただけるのであればありがたい、という距離の問題などもあると思います。4 園がそれぞれ幼稚園教育に関しては実績を持っておられるところですが、一時預かり保育に関しては、幼稚園教育とは違うものになりますので、新たな人材の確保などもあると思いましたので伺わせていただきました。よく進展するとよろしいと思います。

それから、19 ページ 5 番「児童虐待防止マニュアル等の活用」ですが、私は福生市の児童虐待防止マニュアルがいつ頃からできたのか存じ上げなく、こちらを見てきちんと検索して中身を読まなくてはと思いながらしてこなかったのですが、これは手に入れようと思えばすぐ手に入るものなのでしょうか。確認させてください。

【事務局】 児童虐待防止マニュアルにつきましては、最初は平成 21 年 3 月 1 日に発行しております。そのあと改定を平成 26 年にいたしまして、そして今年度また改定を加えておりますので、令和 4 年度から新しいものを各関係機関に配布しようと思っているところです。

【会長】 ありがとうございます。各関係機関は現場サイドとしては、保育園、幼稚園、児童館、学童も入りますか。

【事務局】 はい、入ります。

【会長】 では、いずれ手に入ることになりますか。

- 【 委 員 】 児童館は、発行の際にいただいております。このマニュアルには虐待発見のチェックリストのようなものがありまして、マニュアルを通しながら、職員として研修をして、そこに気を付けるようにしています。
- 【 事務局 】 児童虐待に関しては発見のための項目がありまして、児童館さんは非常に意識が高く、先日2回ほど職員を講師として呼んでいただいて、どのような場合に通告したらよいかといったところで勉強会を開催したところです。
- 【 会 長 】 ありがとうございます。私にも1部いただけるとありがたいと思い質問をしました。
22 ページ 22 番「学童クラブの障害児受入」について、市内の学童クラブ 12 か所あるのですね。「積極的な障害児の受入を行います。」とありますが、障害児に認定されている子どもというのは、かもしれない、という子どもも入りますか。
- 【 事務局 】 障害児の受入れは、加配が必要な児童ということで、基本的には診断のある児童が対象でございます。
- 【 会 長 】 1 か所で何名ぐらい可能でしょうか。
- 【 事務局 】 基本的には受け入れるという体制を整えたいと考えておりまして、障害児の児童数、また障害の状況によって加配の職員を配置するようにしております。今人数を把握できていないのですが、概ね 12 クラブ全てで 60 名程度だったと思います。
- 【 会 長 】 学童保育の場合は、最高の年齢層は 12 歳、小学校 6 年生になりますが、満杯になると待機もあるということですか。
- 【 事務局 】 受入れの既定の児童数を超えると待機という形になってしまいます。
- 【 会 長 】 ありがとうございます。
24 ページ 12 番「不登校対策事業」と 25 ページ 15 番「自殺対策」ですが、「不登校対策事業」について、「福生市立学校の不登校総合対策に基づき」とあり、「自殺対策」では「福生市自殺対策計画に基づき」とありますが、これは市のホームページで内容を閲覧できる状態になっているのでしょうか。
- 【 事務局 】 確認させていただきます。
- 【 会 長 】 そうですか。今若者のことなども含めて、各自治体でそれぞれ策定されているということを伺っております。第 1 期計画と第 2 期計画で、枠組みや区分が変わっており、わかりやすくなった気がしておりますので、そのような情報があれば、少なくともこの審議会の方々はそのことを見ることができれば対策のこともわかるのではと思います。不登校の理由も色々あると思いますので、小学校 1 年生から 6 年生まで、これが中学校まで含むかどうかはわかりませんが、その部分がわかるとありがたいと思いました。

他の皆さんにも質問があるという方はお願いいたします。全体を御覧になって質問ということではないけれども、第2期計画になって改めてこのように出てきたということは、以前のものとは枠組みが違ってきていると思いますけれども、改めて御覧になってこのような感想を持ちました、ということがございましたら、発言していただけるとありがたいです。

【委員】 こちらの資料から「子育てするなら ふっさ」というのが読み取れて嬉しかったです。一方で、私はスポーツクラブを運営しているので、やはり子どもの健康を考えていくと、以前からお話しはさせていただいていますが、この中に、子どもたちの体力や身体づくりなどの部分についての事業がもう少しあると、より一層良いのではないかと、長い目で見た時に良い影響を及ぼすのではないかと考えているので、今後に期待したいと思っています。以上です。

【会長】 ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

【委員】 私も感想のようなものになるのですが、先ほど保育所の園長先生から、保護者さんの支援も必要という御意見がありました。細かいデータということではないのですが、やはり保育は保育所に任せるとか、遊びはレジャー施設に任せるとか、家の中で親が子どもに何かしてあげるという意識が少なくなっていると感じています。保育所に連れて行ってしまえば、何か忘れ物をして時間遅れても、結局どうにかしてくれる。自分たちで何か積極的にしなくてはいけない、と子どもに対して段々思わなくなっているのではないかと思います。そうすると、今こんなに沢山のことを考えて、福生市が応援しようと思っても、お子さんに対して無関心な親御さんですと、自分の好きな情報しか見なかったり、自分の考えと周りの考えが大きく違ったとしても、特にそれについて違和感がなければ、相談することもない。例えば、お子さんがとても小さい服を着ていたとしても、それでよいと思ってしまうと、他の人が「買い換えたらどうですか。」と言っても響くことがないですし、響かなければ進んで買いに行かないと思うので、本当に保護者支援というのが今一番難しいのでは、と日々感じています。本当に、こんなに応援していることをみんなに知っていただきたいと思いました。

【会長】 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。新規の事業も含めて色々と考えてくださって、事業数が再掲を含めて242事業となりますね。この事業目標ということで進めていただくということで御了解いただいてよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(3) 弥生保育園の利用定員の変更について

【会長】 では、次の議題に移りたいと思います。議題(3) 弥生保育園の利用定員の変更について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、議題3「弥生保育園の利用定員の変更について」を御説明させていただきます。【資料3】を御覧ください。こちらは、昨年7月に開催されました第1回子ども・子育て審議会におきまして、「保育の供給量適正化の検討について」という内容で御報告させていただいたものを、要領としてこのような形で定めさせていただいたものでございます。

続きまして【資料4】を御覧いただければと思います。こちらが令和3年4月1日現在の市内各保育園等の状況となっております。真ん中の延べ利用者数というところですが、令和元年、令

和2年の2カ年の利用者数の状況を、【資料3】の要領に当てはめましたところ、杉ノ子第二保育園と弥生保育園は利用定員減の協議対象施設となりました。この内、この要領を昨年8月に定めて各園にお知らせをしたところ、弥生保育園より、令和4年度から利用定員を100名から90名に引き下げたい旨の協議の申し出がございまして、結果、これを了承させていただき、令和4年度から利用定員が90名になるということを御報告させていただきます。説明は以上となります。

【会長】 御報告ということは、既にそれで実施しているということですか。

【事務局】 利用定員90名の規模で、令和4年度の保育園の入所の事務を進めております。

【会長】 今は3月の下旬ですので、保護者たちが保育園選びをするときに、このことを前もって保護者たちが把握しておられたかどうかを確認させてください。

【事務局】 こちらの要領を8月に定めまして、その園と協議を行いまして、秋頃に令和4年度の募集を行うのですが、その時点では90名に定めた利用定員での御案内ですとか、保護者へのお知らせ、募集人員の計算などをしておりますので、保護者の方も利用定員が100名から90名になることは、園からのお知らせ等でも周知はできているものと思っております。

【会長】 過程含めて、トラブルはなかったということになりますか。

【事務局】 こちらの件についてのトラブルの報告等は入ってきておりませんので、問題なく行われているものと思います。

【会長】 そうしますと、今度の4月1日から入所する子どもたちに関しては、全部で90名ということになるのでしょうか。

【事務局】 定員を90名に設定するということですが、その中で4月1日に入所を希望される70名か80名位の方が実際に入られるということになります。

【会長】 この範囲内ということ、少ない場合もあり得るということですか。

【事務局】 そのとおりです。

【会長】 どの保育園にするか、福生市の場合は、第何希望まで出せて、揉めた場合などの実情があれば教えていただけるとありがたいです。

【事務局】 申込書には、具体的な保育園の名前を第6希望まで書くことができます。また、保育園どこでもよいですと希望をチェックするところもございます。そのようなことで、全ての園を希望される方、また特定の園であれば第6まで希望される方がいらっしゃいます。一次募集が秋頃、11月後半頃に行い、年明けに保護者の方に結果をお伝えし、その結果を踏まえて二次募集を1月の

中頃にありまして、その結果を2月の頭頃に御通知申し上げます。さらに、その後にまだ定員の空きがある場合は、5月1日の申込みよりも前に、4月1日から入りたいという方には、ホームページ等でもお知らせしているのですが、三次調整ということで空きがある限り調整させていただいております、特に入所のところで問題等はありません。

【 会 長 】 ありがとうございます。待機児ゼロということですか。達成されたということですね。ありがとうございます。幼稚園の事情をお知らせいただきたいです。

【 委 員 】 今質問しようと思っていたのですが、定員変更がこの審議会でもよく議題に出るのですが、専門的話だと思うので、重要なことですが、どうして重要なのか、定員が変更すると、幼稚園あるいは保育園で何が変わってくるのか。定員変更することの意味が、ここにいる皆さんがわかっていた方がよいと思うのですが、こまめに定員数を調整していく必要があるのかというのを、改めて行政に説明して欲しいと思うのですがいかがでしょうか。

【 事務局 】 福生市の保育の需要数、利用定員の推移というところで申し上げますと、児童数が右肩下がりという状況です。一方で、保育の需要数も、平成29年から令和元年あたりをピークに下がってきている状況です。そうしますと、保育の需要数と、各保育園で設定している利用定員にギャップが生じる状況になります。ギャップがなぜ問題になるかと申しますと、基本的に、設定している定員を受け入れるために職員を雇用する必要があるのですが、市から園にお支払いする給付費がありまして、こちらは在籍している園児数に基づいてお支払いしております。そのため、ギャップが生じるということは、園にとってはその体制を維持することの困難なところがございます。また、今回利用定員を引き下げているのは、3歳から5歳児でして、基本的に待機児童が発生しやすい0歳から2歳児は、減らしておりません。あくまで3歳から5歳児で人数を減らしているという状況でございます。以上です。

【 会 長 】 ありがとうございます。それでよろしいでしょうか。

【 委 員 】 1人当たりの単価の金額が、定員が下がることによって単価が上がるという理屈ですよね。だから、定員が多いと1人当たりの単価は低くなる。100人定員のままでいると運営が苦しくなるから、園児が減ってきた時には定員を変更して少なくすることで、1人当たりの補助金を高くしてください、という理屈でしたか。園側にとっては、定員を下げることによって1人の単価が上がるから、園児は減っても運営をするだけの補助金はもらえるという仕組みですよね。そのため、こまめに定員を変更する必要性が、園側にあることを確認したかったということです。

【 事務局 】 補足しますと、利用定員についてこの場で審議させていただくことは、福生市子ども・子育て審議会条例において、所掌事項として「特定教育保育施設の利用定員の設定に関する事」と明記されているため、今後も議題に出てくる可能性があります。よろしくお願いいたします。

【 会 長 】 ありがとうございます。幼稚園の状況はおおよそ分かりますか。

【 委 員 】 幼稚園の場合は、単価はいくらという形で補助金をもらっている幼稚園とそうでない幼稚園が

あり、当園の場合はもらっていないので、定員数と実際に来ている人数にギャップがある状態です。実際の園の規模としては、福生市4つの幼稚園は大体200人位の規模の園庭、クラス数となっていますが、実際は各園平均すると100人あるいは100人を切る状況となっています。単価あたりいくらという補助金をもらって運営するという仕組みに変えた園も2園あります。そのため、園児数が減っていくとその制度に切り替えた方が財政的に楽になるのではないかと、今後園児が増えるかといったらそうではなく、保育園ですら減っている状況ですので、当園もそのようなことを考えていけないといけないと思っています。ただ、園児が減っているから幼児教育に対してニーズがないのかというと、少子化の問題もあるでしょうし、一定数はあるということなので、人数が減ってしまうことをあまり悲観的に捉えずに、他の幼稚園の園長先生とお話をする中で、預かり保育等で幼稚園に行こうと思っている方もいるので、きちんと教育をしていこうということで、行っている状況です。

【会長】 ありがとうございます。学童保育の充足率とかは分かりますか。

【事務局】 令和4年度における学童クラブにおける現時点での待機児はなしで、令和4年度4月はスタートします。

【会長】 ありがとうございます。今の議案については、これで了承いただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

(4) 保育園・幼稚園からの要望書について

【会長】 それでは、議題(4) 保育園・幼稚園からの要望書について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 議題(4) 保育園・幼稚園からの要望書について、説明させていただきます。【資料5】でございます。

この要望書2点でございますが、こちらは2月18日に福生市保育協議会及び福生市私立幼稚園連合会の関係者が、市長室を訪問して提出されたものでございます。要望の内容につきまして簡単に御説明させていただきます。近年、発達障害等の子どもが増えておりまして、幼稚園や保育園においてその対応に非常に苦慮しているということで、早急に療育の体制等を市として整えてほしい、という内容でございます。この件につきましては、市として非常に重要な課題と捉えておりまして、これまでの経過を少し説明させていただきたいと思っております。

子ども育成課保育係には、以前から発達に課題のある子どもの保育について、保育所等からの相談が非常に多く、保育所等の運営面からも十分な配慮が必要であって、調整等に多くの時間を割いているという状況が続いておりました。このような中、今年1月に開催した保育施設対象説明会、いわゆる保育園の園長会で、発達に課題のある子どもに関する保育に対する御意見が寄せられました。これを受けて、市内保育施設への調査を実施いたしまして、現状について改めて把握を試みたところでございます。調査の結果、発達に課題のある子どもの数について、保育士の加配を付けている子どもに加えて、さらに保育所等で認識の差はあるかと思いますが、いわゆる気になる子という部分も含めていくと、市内で約200人以上が該当するという結果となりました。市内で保育所等に通う子どもの数が全体で1,400人ですので、概ね7人に1人が該当するという

計算になります。集団で行う通常保育に対する影響は計り知れないと認識しています。また、この調査において、「どのような対策が必要か」という問いを設けたのですが、それに対して最も多い回答が「児童発達支援センター等の発達障害に関する専門的な施設の設置」でして、次に「保育士の不足に関する対策」という結果でした。また、自由回答の中に、療育に繋げていく仕組みに関する御意見が大変多く、現場では専門的な対応を強く求めている様子が伺えたところでございます。この調査結果などを受けまして、令和4年2月8日に、庁内関係部署が一堂に会しまして、第1回目の調整会議を開催しました。ここでは児童発達支援センターの設置に関する内容について話し合いを行いました。このような状況の中で、福生市保育協議会と福生市私立幼稚園連合会からこの要望書が提出されたという流れでございます。

市といたしましては、調査によって浮かび上がった課題のある子どもたちの数や、保育所等における保育への影響、そしてこの要望書を重く受け止めておりまして、現在庁内で本格的な検討が進み始めている状況でございます。また、国から3月18日付けで、子ども家庭センターなる新たな取組みについての通知が来ました。この通知によれば、この子ども家庭センターとは、福生市でいう子育て世代包括支援センターや子ども家庭支援課など、子どもに関するあらゆる部署が包含されるような仕組みとのお話です。非常に幅広い機能を持つ内容の通知が、国からは来ております。いずれにしても、本案件については、どのような方向性で展開していくかも含めて、検討を当然要するものですので、市役所全体を大きく巻き込んでいく話であると考えております。そのため、今後、具体的な動きなどについては、真剣に検討していくこととなりますが、子ども・子育て審議会におきましても、御意見等をしっかりと伺いしながら進めてまいりたいと考えております。そのような経緯で、今回、急遽議題に上げさせていただきました。今後必要に応じて議題に上げて御審議いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

【 会 長 】 ありがとうございます。今回の子ども・子育て審議会を開催するというときに、議題が入ってなかったと思います。資料は入っていて、その中に「要望書について」というものが入っていたので、これをどのように扱っていくのか気になっておりました。議題にするにはどのような根拠があるのか疑問に思っておりましたが、今御説明があったように、児童発達センターや国から子ども家庭センターなどの動向があるということは薄々気が付いてはいたので、そのようなことと連動してのことであると納得して、今日の議題の中に入っていたことを了解しました。

保育現場の中で、気になる子どもというのは、例えば先ほどの前半で、計画の中身で子ども家庭支援センターがどのようにしておられるかや、園長先生がおっしゃったような気になる子どもの問題をどのように考えたらよいかなどがありました。実際、私は保育者養成のことを40年8か月、白梅学園短期大学で、その後大学になりましたが、その間に、学ぶ側の方や、その後卒業して実務に就く方たちが、現場最前線で動きながら非常に困ったことの対応のやり取りをしてきました。確かに今、発達関係、特に発達障害という言葉で言われることが多いと思いますが、そのような子どもが多いのかもしれないと思います。

養成の現場というのは、保育士指定養成施設を出た人たち、短期大学や専門学校、大学で学んだ人たちが、2年から4年かけて、履修課程が、保育指針や幼稚園教育要領が変わるたびに進んでいるわけです。もう一方で、保育士検定試験というものがあります。1回9科目で合格が出ます。二次試験は絵画や歌、ピアノの演奏のうち、2つを選択することになります。受験する際の科目数などは、その時々で変わる教育プログラムの中から出てくるわけですが、そのような人た

ちは実習を行っていないこととなります。その比率は、特に保育士は不足していることもあり、自治体によっては年に2回試験があるところもあれば、1回のところもあります。そうすると、行政関係の在り方の違いによって、優れた方がいないことは確かにはないのですが、どちらかというところ、検定試験の方は実際の教育プログラムを書くなどの内容が養成プログラムに入っていないし、検定の中にも入っていません。したがって、差異が激しいこととなります。しかし、保育士不足ですから、そのような人たちの比率が多くなることは確かなことだと思います。そうなりますと、気になる子どもが沢山いると、現場サイドから出てくることの、それぞれ「気になるとはどういうことか。」となります。実際現場を見ていると、保育士さんたちの働き、幼稚園もそうですが、実習などで拝見させていただくことや、卒業生で定年を迎えた方たちも沢山出てきましたし、色々な人たちを見てきました。現場の中で動いている人たちの質の問題のこと、そうすると、現場養成はどのようにするのか、なかなか厳しい状態なのです。それから、現場から出たものが全てそれでよいということではなく、例えば、子ども家庭支援センターで専門的に学ばれた方が対応していくときに見る目と、現場サイドで保育・幼稚園をしているときの良い集団活動の中での子どもの個々の動きのこと、個々の動きが多様なのは承知していますが、大変困ることがあるならば、もちろんそれは行政に動いて検討してもらうことは大事なことであり、色々なところと連動することはやっていただきたいと思っております。

今保育の現場は、自己点検評価から含めて大変厳しい内容を課さなければならないことになっているのですが、実務的にやっている場所を拝見すると、とても難しく、自己点検評価をきちんとしなくてはいけない、園内全てをチェックしなくてはいけない、保育所の運営の中にそのようなものが入っています。しかし、認可保育園ではないところなどは課せられるわけではなく、何となく済ませてしまうところもあります。そうすると、一体このことをどのように考えるべきか、確かに、多くなった、難しくなったということは事実だと思うので、全てを否定するつもりはないのですが、現場研修サイドで、このようなことをして、尚且つこのような問題点が違って来た、というような、かつては課題ではなかったけれども、このような課題が浮上してきた、このようなことが難しくなってきた、それは計画立案してきたものに対して実行していくときにトラブルが起こっていてできないという人々を多々見ておりますので、新規のところは本当に悲惨な状態であることは事実です。他市など関係しているところでチェックをしてきましたが、その観点からすると、評価する側の人たち自体が甘いのです。相当甘いことになってきていますので、気になる子ども、障害関係のことでボーダーの人たちを含めてのことが、これだけある、ということを受けたときに、どのような問題、課題として現場サイドが考えなくてはいけないのか、ということで、それは行政側が働きかけるものとしては、否定するものでは一切ありませんが、このようなことを超えてこのようなことが起こり得るのだ、とそれぞれの部署で、このような会があるとすれば、保育所関係で様々な場面があると思っておりますので、その辺りも含めて御検討いただくこと、自分たちではどのようにしているかを知っていくことも重要な要素だと思います。私は保育園の研修で年5回実施したこともあります。コロナ禍でどうするかというときも、もう一度注意喚起をしながらすべきことは何かを話すこともありました。確かに、この環境下ですらに、ということはある程度ありますので、それ自体は本当に否定するものではないのですが、やはり自助努力の中、例えば、どうも最近来る人たち、また昔学んできた人たちが変わってきた保育課程、教育課程の難しさというものが、改めてやろうとしたときに、学んでいないことを抱えていることがありますので、その意味では、園内の研修や、全体として研修が必要ではなからうか、そのようなことも連動させて、質のこと、それでも尚且つこのような問題は現にあり得る、これは打

開できない、ということを抱えているのかということが見える資料というのはやはり必要なのではと思います。

私は長年にわたって、そのようなお子さんのことを見てきました。行政側に立ったときに、学生の質というか、そのようなことも難しくなったと思いました。40年の間に何回、保育指針と幼稚園教育要領が変わったか、連動して小学校教育もそうでしたけれども、そのようなことも見てきましたので、そこと合わせながらやっていかないと、変に診断に繋がるようになってはいけません。改めてこの要望書を行政側が受けてくださったことはありがたいことですし、この会議の中でも多少疑義を申し上げる場合もありますが、より良く子どもたちが健やかに育つように、どのようにしていくとそれぞれの職種の中でやっていけるのか、課題を抱えているのは子ども家庭支援センターを始めとして色々あるとは思いますが、そこを、要請と同時に、実務的に付いている人たちの養成プログラムもしっかりと持つこと、何を加えていけばよいのか。「やはりこれはボーダーというかその辺の境界にいる子どもだと思います。」だとすればこのようなことがある、ということ園内で共有すること、このようなことをしたらできるようになるのではないかとプロセスも検討することも、大変大事ではないかと思えます。この要望書として市長まで上がっているということと、それを受けて子育ての会議でも受け止めていくという判断をなされたけれど、現場サイドとしても、見るものの養成、研修としては何が必要なのだろうかということも考えながらやっていただけたらと思います。これは審議会の会長の立場というよりは、長年保育者養成に関わってきた者として言わせていただきました。

【委員】 会長のありがたいお言葉を聞いて、本当におっしゃる通りだと思います。少し言い訳めいたことで申し訳ないのですが、この要望書については、幼保で要望書を出すことが今までなかったので、福生市内で幼保の垣根を越えて共通の問題意識を持ち、それを市に提言していこうという動きができたことは嬉しいことだと思っています。この要望書の中で、会長は特別支援のエキスパートですので、手のかかるお子さんをどのように見ていくかは、会長がおっしゃる通り、保育士の工夫で色々なことができるのに、それを放って市に助けを求めるリスクも、この要望書には含まれています。あくまで、これを要望書として出すけれども、その裏にはまず幼稚園保育園側で、そのようなお子さんたちを他の子と同じように受け入れていくために何ができるのか、どうすればよいのか、それを先生たちの少子化などの問題によりレベルが下がってきている、学生の質が下がってきている、という言い訳ではなく、その中でいかに工夫して受け入れていくかというのを考えていきます、というのを、園側としてそれを大前提として、その上で頑張っていくので行政も協力してください、という想いで要望書を出しました。もう1つは、小学校でいう例えば通級制度や特別支援学級、特別支援学校というものが、就学前の幼稚園保育園の子どもたちのところにはないので、どこかの幼稚園保育園でお預かりする、という体制に現状なっています。そのため、そこを市の施設が整ったから幼保はやりません、特別支援が必要なお子さんは全員診断を付けてそちらにお願いします、とやってしまっただけでは全然意味がないので、そうではなく、受け入れる方が良いパターンと専門的な方が良いパターンと、お子さんによってタイプが違うので、その選択肢が色々ある方がよいのでは、そのように関わる幼稚園保育園が増えて、あるいは行政の施設もできて、それを小学校とも情報共有していくと、手が必要なお子さんに対して「こちらの管轄ではないから」ということではなく、「こちらでも抱えていて、このような対策をしている」という情報をみんなでも共有できればとてもよいのでは、という気がいたします。そのようなところにお金はかかりますし、先生が1人付いてくれることで助かる部分は大変ありますし、その意

味で予算権限を持っている市にも、そのような状況で、実際に沢山の予算を付けていただいて、他市と比べても福生市の支援は手厚いと感じているところではありますけれども、常に要望して少しでも良くなって予算が増えれば、園が儲かるのではなく、その子供たちのための応援に使える予算が少しでも増えるということは、色々工夫ができるだろう、という想いです。個人的な意見ではありますが、市内の園長先生たちも思っていることと思います。肝に銘じて今後も頑張りたいと思います。

【 会 長 】 そうしてくださればありがたいと思います。本当に多くなってきたことは実感として思っています。このような御要望が出てきたということで、連動してこのような会議に出して、良い方向に一步進んでいけることがあるとすれば、これについてはそのような位置付けであると了解をしたわけなのですが、現場が抱えている問題はそれぞれありますので、そのような中で質の高い人を見た場合に拾い上げられる場合と、少し難しいと思えただけでお手上げになる人もいないわけではないのです。そこに非常勤の人たちが加わっていくとなかなか難しいということは承知しております。確かにそのような子どもたちがいた場合は、より良い保育を極めようとする、かなり負荷がかかることがありますので、そこに支援があればよいのではないかと考えております。ただやはり、内部の中でも質の高い保育・教育者を養成する覚悟をしていただき、「保育は面白い」と思われるようにならないと、保育士不足が解消されないことが起こってきますので、非常勤で入られても「ここでやっていきたい」と思えるような場にしていくと、子どもたちも生き生きし、保護者たちも安心して託せるのではないかと思います。この場で取り上げたこと自体が一步前進したということになると思います。

その他何かありますでしょうか。

【 委 員 】 この要望書を幼稚園保育園が出されたということですが、学童クラブに来るお子さんの中でも、私たちの中で共通の認識のものもありますし、この要望書の2番目の連携の強化というところは、学童クラブにも相談員の方が巡回してくれますが、そのようなことがより強化されたり、横の連携がされることは非常に助かると思っています。当法人で市内の放課後等デイサービスも運営させていただいていますが、専門施設があることのメリットとデメリットを感じているわけですが、未就学児にそのような施設がないことに確かにと考えたところでもあります。今までの議論の中で、学童保育をしている事業者としては自助努力をしなければいけないと思いましたが、社会状況的にも色々変わってきていると思います。子どもの頃当たり前にあった子ども会や地域との連携、SNSの発達、多様な価値観など、色々なことがあります。私たちは福祉サービスを行っている事業者と思っていますが、私の中では福祉は100%サービスになってはいけないと思っています。保育園に預ければそれで全てが終わるというわけではなく、やはり保護者や地域の大人が子どもと一緒に歩いていくことが理想であると思っています。どこかで福祉がサービスであるという価値観が時代背景としてあります。行政や保育園だけでは変えられない価値観をどうしていくかが、社会的に大きい課題であると思っています。

【 会 長 】 ありがとうございます。子どもという年代は18歳までと言っていますから、保育所に入るところからずっと連続して、どうあるかによっては、若者世代に連続的につながっていくと思います。今日は福生市の中での様々な事業が紹介されましたし、どのような目標を持ってやっていくのが示されました。このことで動いていく中に、現場としての要望があったことを受けてい

ただけたということは、一步前進したのではと思います。様々な課題がありますが、行政側の人たちの奮闘と現場サイドと、それぞれ色々なことがあると思いますが、「子育てするなら ふっさ」ということが、これらの政策の絡みの中でより良く進展していけるようになってほしいと思います。

(5) その他

【 会 長 】 議題は以上となりますが、行政側から何かありますか。

【 事務局 】 その他ということで、保育園及び学童クラブでのコロナの感染状況について御報告をさせていただきたいと思います。感染状況ですが、3月17日現在で、夏のデルタ株の第5波で55名、今回の第6波で295名でございます。保育園は、どうしてもマスクができない子どもがいますので、陽性が出ますと、臨時休園という形にしまして、合計で63回臨時休園を行いました。これは近隣でも多い方ですが、これによってだいぶ感染の拡大も防いでいるのではないかと考えています。また先週ですが、保育園などの子ども関係施設で、濃厚接触者を特定しなくてもよいという報道がありました。これが難しい報道のされ方として、なかなかそうもいかない部分もありまして、西多摩保健所と協議しながら今後の対応について考えているところですので、決まりましたら保護者の皆様にもお知らせするタイミングがあるかと思っておりますので、御報告させていただきました。

【 会 長 】 ありがとうございます。他に追加することはございますか。

【 事務局 】 その他の前の、先ほどの議題の事業目標で御質問いただいております、福生市立学校の不登校総合対策と福生市自殺対策計画が、市のホームページで確認できるかどうかという御質問ですが、いずれも市のホームページに掲載しておりますので御確認いただくことができます。

続いて、その他のお話を2点させていただきます。1点目ですが、すでに審議会の事前送付資料と併せて通知を送らせていただいておりますが、3月22日から審議会の事務局の子ども育成課子ども育成係のメールアドレスが変更となっております。そのため、今後事務局にメール等をお送りいただく場合には、新しいメールアドレス宛に御送付いただきますよう、お願いいたします。またこれまで使用していましたメールアドレスは保育係専用のメールアドレスとなりましたので、御送付の際は恐れ入りますが御注意いただければと思います。

2点目ですが、今後の予定についてお話させていただきます。次回は令和4年度の開催となりますが、令和4年度第1回子ども・子育て審議会は令和4年7月を予定しております。詳細の日程が決まり次第、改めて通知させていただきます。なお、現在の委員の任期が令和4年8月20日まででございます。次回7月の審議会が現在の委員の皆様の最後の審議会となる予定でございますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

【 会 長 】 ありがとうございます。これで滞りなく終わりということですね。本日の会議はこれで終わりいたします。長い時間ありがとうございました。